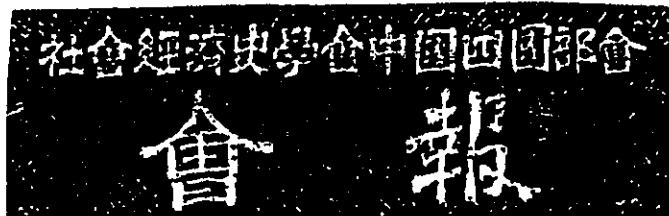


\*\*\*\*\*

第47号

2015年2月



編集発行  
社会経済史学会  
中国四国部会  
事務局

\*\*\*\*\*

## 中近世と前近代のはざまから

村山 智（香川大学）

ドイツ中近世史を専門としながら、日本近世の歴史研究に一步足を踏み込んで、すでに20年が経過する。ドイツ・ギーセン大学に留学したのは1983年夏からであり、主専攻のドイツ中近世史のほか、社会経済史と社会学を副専攻として、リゴローズムという口頭試問を受けて、最終的に博士号を取得したのは1990年であった。各専攻で最低3課題程度を与えられ、指導教員等と口頭試問を行うのがリゴローズムである。現在は、博士論文に関する試問のみが行われることも多いが、リゴローズムの制度では、個々の課題で卒論あるいは修論程度の知識はカバーしていないと十分な成績を認め、学位を取得することはできない。Dr. phil.という称号はその意味で、専攻の限定のない「博士」なのである。複合的な専門を修得していることの証となる。

筆者は、慶應義塾大学経済学部を卒業後、同大学院の経済学研究科経済史専攻に入り、同博士課程3年からドイツに留学した。日本の社会科学系の大学と大学院で取得した単位も認定されたものの、ギーセン大学の「哲学部」（人文系の総合学部）で博士論文を提出するためには、歴史学系の修了要件単位をすべて整える必要があった。その結果、博士論文の史料研究と論文執筆とともに、ドイツ史に関しては、中世史、近世史、近代史の演習をすべて修得することになった。その結果、専攻の学生用ではない初級の演習から博士学位取得者と博士学位申請者のみの最上級の演習まですべて同時に出席していたことがあった。

今から考えるとドイツの大学の専攻の演習というのは、日本の大学の卒業研究にほぼ匹敵する量と質を求められていたように思う。中世史では、ドイツ語特有の帝国・王国に関する細かな議論を原典史料にあたって報告をする必要があったし、近代史では、19世紀の植民地政策や異国からのレポートの詳細を新聞記事やニュースレターを分析する演習でも報告をした。近世史に関して言えば、ルターの住民救済のための共同献金簿に関する詳細な分析、第二次宗教改革あるいは信条化の時代の多数の演習があった。さすがに近世史が主専門であることもあり、単位とは関係なく、指導教授であるハインツ・シリングの演習

にはすべて出席していたので、彼が論文を書きながら演習を行い、著作化しているのを同時に体験することができた。

日本の大学での学部3年から数えて、博士号取得までは、15年近い歳月がかかっている。しかし、その中でも継続的ならびに断続的な滞在を含めて、1983年からの7年間が基本的に私のドイツ時代である。改めて、日本近世をドイツ近世と同時に対象としてからの20年を振り返ると、その研究成果はやはりドイツ時代に比べると心許ない。ただ、ドイツ時代を含めて、ようやく、日本・東アジアとヨーロッパを部分的に比較できるようになったと思う。そこで、経済史および環境史研究者として、「近世」あるいは「中近世」と「前近代」の区別を改めて下記のように述べてみたい。

通常、前近代の人々は自然に適応し、近現代以降の人々は自然を克服することで近代化を成し遂げたと理解される。David Blackbourn の好著 *The Conquest of Nature* は水をとまりく環境改善が現代ドイツを生み出したことを見事に描く。しかし、この方法では「前近代」は文字通り、あくまでも近代以前の社会でしかない。

それに対して、前近代の一つである「近世」は、地球環境における人間と自然の関係性における超長期的な歴史の一つの終着点であったと考える。というのも、その超長期の歴史の最後の1万年の歴史そしてさらにその1万年の中の最後の長くても数百年という「近世」という時代を経験した社会は世界の中のごく一部であった。にもかかわらず、少数の「近世」社会が生み出した資本主義と民主主義そして軍国主義化があらゆる地球上の世界を先導することになったのである。

その理由は、近世ヨーロッパ社会は、人類の脅威であった飢餓と疫病という死に囲まれた世界から脱却する方策を、農地制度の改革と市場システムに基づき確立し、公正と平等の価値という世界標準を生み出し、超長期の人類史の総括をしたからである。世界は、可能な範囲でヨーロッパ近世に習い、世界中で、地球上の多様な生態系の制約を克服し、中央集権的な政府の確立と需要と供給の法則の貫徹という一つの方向を目指すことになった。「近世」ヨーロッパにおいて、「中世」世界の扶養つまり生存維持経済から脱し、「国民国家」が住民増加を推進すると同時に住民の扶養を保障するという政策的な諸相が生み出され、その「前近代」＝「近世」の結果、そこに内包されたジレンマとして、その後の二世纪の間、他者の殺戮を繰り返す戦争の世紀を生み出し、地球から一方的に恩恵を受け続ける人類社会の方向を決定づけたのではないか。

とりわけドイツ語圏のヨーロッパ「近世」は人間社会の長期持続の終着点であったと同時にグローバルな危うさの起点でもあったと考える。日本「近世」とヨーロッパ「近世」は、大きく異なる前近代であったにもかかわらず、その結果、その後の近代の歩みは歩調を合わせることになったのである。果たしてこの仮説は支持されるだろうか。

## 2014年度社会経済史学会中国四国部会徳島大会レポート

2014年度社会経済史学会中国四国部会は、11月29、30日の両日に徳島県の徳島市シビックセンターにて開催されました。当日は、杉山伸也社会経済史学会代表理事をはじめ、延べ50名以上が大会に参加し、例年にもまして盛会となりました。特に二日目は、地元の郷土史家の方々も多数参加され、非常に活気のある大会となりました。今年度の大会は、一日目に6本の自由論題報告、そして二日目のシンポジウム「芸能の発展と地域社会」が行われました。どの報告も意欲的で水準が高く、報告後にはフロアから多数の質問がなされ、活発な議論が展開されました。なお来年度の大会は、2015年11月28、29日の両日に香川にて開催の予定となっています。詳細は、『会報』第48号にてお伝えします。

### 第一日目（11月29日）自由論題報告

#### 倉敷代官所の掛屋

山本 太郎（倉敷市総務課歴史資料整備室）

##### 1. はじめに

幕府領の掛屋は公金（御用金銀〔年貢・役所預など〕・貸付金銀・郡中銀・献納金）の取扱いを一手に引き受けることから、幕府領代官による地域支配の経済的要といえ、金融面で代官支配と地域社会の重要な結節点に位置するので、掛屋の分析は重要である。

幕府領の掛屋の研究史を振り返ると、代官支配と地域社会の結節点として時期による機能の変化を含めて分析する視点が希薄であるように思われる所以、本報告では、幕府領における掛屋の実像を、幕府政策や地域社会との関係を意識しながら、時期による変容を含めて考えてみた。

##### 2. 倉敷代官役所管下幕府領における掛屋の変遷と職務の概要

備中国窪屋郡倉敷村は、地域の流通・金融のセンターであり、延享三年（1746）に倉敷代官陣屋が完成して陣屋元村になった。村役人には、庄屋・年寄・百姓代があり、古禄と呼ばれた門閥旧家が村役人を独占していた。社会経済構造

の変化を背景に経済的実力をつけた新興層である新禄と古禄の間の新禄古禄騒動と呼ばれる村方騒動の結果、文政十一年（1828）に村役人が入札で選ばれるようになり、以降新禄が村役人に参入し、村運営を中心的に担うようになった。

倉敷代官役所管下幕府領における年貢収納の仕組みをみると、宝暦年間以降は十分一大豆銀納と米納であることは基本的に変化がない。銀貨は秤量貨幣で、大小の銀塊を秤にかけて目方をはかったので、掛改をする役が必要だった。そのため年貢銀納が行われた西日本の幕府領では掛屋が設置されたのではないかという見通しをもつてている。

倉敷村では、代官陣屋完成に伴い延享三年に掛屋が設置され、代々庄屋を勤めた古禄の小野家が掛屋を勤めた。年貢銀の掛改と預り、郡中入用銀のとりまとめを主として行ってきた。掛屋になることは、地域での信用の獲得や人脉形成というメリットはあるが、小野家は金融業を営んでいるわけではなく、掛屋として村々の郡中銀などの滞納立替を余儀なくされたので、経済的には掛屋を勤めるメリットはさほどなかつ

たと考えられる。

享和元年（1801）から年貢銀の掛改と預りが分離し、掛改は庄屋が、預方は年寄三人が勤めるようになった。文化年間は幕府の公金貸付政策が大きく展開した時期であるが、倉敷代官役所の貸付は領有にかかわらず備前・備中・播磨・伊予国村々などに幅広く行われていた。その実施過程をみると、掛屋が勘定をとりまとめている。公金貸付政策を積極的に行う段階において、掛屋は幕府財政にとっても重要な存在になったといえる。

文政十年（1827）には、預方を勤めた年寄のうちの一家である水沢家（古禄）の常太郎が掛屋を勤めていた。水沢家が掛屋勤務中の一時期、新禄の大橋家当主の平右衛門が期間限定で掛屋を勤めた。その当時の年貢銀の実際の納め方をみると、金・銀札・新札・正銀・小玉銀など村ごとにさまざまに持参し、掛屋は銀に換算して受け取った。後日、銀札は各札場で金に両替した。掛屋を再び平右衛門から引き継いだ庄屋水沢常太郎は、地元と大坂の金銀換算比率の差により損銀になり迷惑することを理由に、天保八年（1837）9月、村々からの年貢銀としての私領銀札の受取拒否を代官役所に願い出た。このように、掛屋業務は地域の通貨事情に大きな影響を受けた。天保期には幕府が地域から献納金

を積極的に募るようになり、献納金の管理が加わった。幕府の献納金を徴収する政策も実質的には掛屋が実務を担っていた。

### 3. 大橋家の掛屋運営

嘉永四年（1851）12月、大橋平右衛門が代官役所から掛屋に任命された。大橋家は地主であり、金融業と米穀販売を行っていた。大橋家にしてみると、領主貸のみならず、親類や村内の豪農商への多額の金融を営んでいたので、掛屋になることは、多額の御用金銀等を預り家経営の資金に運用できるメリットが想定できる。大橋家の番頭である多介が作成した「御用金銀出入勘定帳」を検討すると、掛屋部門は、「御手元」（大橋家当主直属の会計部門）との間に頻繁な金のやりとりがあり、公金が大橋家の家経営のための資金に利用されていた可能性が高い。また、掛屋は役所から毎月のように「御用金銀」を預り、毎月金銀を差し出していることから、「御用金銀」の管理を相当任せられていたことが読み取れる。家業として金融業を営み多額の金銀を取り扱う大橋家だからこそ、膨大な公金を運用できたといえる。掛屋は、代官役所と頻繁な金銭のやりとりを行うのであるから、役所行政についての深い理解と全面的な協力が求められた。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 17～19世紀土佐捕鯨業における労働組織とその変容

古賀 康士（土佐山内家宝物資料館）

### 1. 問題の所在

本報告では、土佐捕鯨業の労働組織が持つ歴史的特徴を、紀州・長州・西海（北部九州）といった他の主要な捕鯨地域との比較の上で明らかにすることを課題とした。

土佐捕鯨業については、これまで山田稠実、

伊豆川浅吉、羽原又吉、平尾道雄などにより研究が積み重ねられてきた。このうち研究史上の画期をなすのが、戦前、渋澤敬三の主宰するアチック・ミューゼアムで伊豆川浅吉がまとめ上げた『土佐捕鯨史』（1943年刊）である。本書は、近世から近代に至る土佐捕鯨の流れを6期

に区分し、各時期について捕鯨技術・経営・労働組織などを分野別に検討したもので、その網羅的な記述から、以後の研究は『土佐捕鯨史』の敷衍ないし補完する形で進められてきたといつても過言ではない。

しかし、他地域との比較という視座を導入したとき、『土佐捕鯨史』では処理できない新たな問題が浮かび上がる。例えば、日本の在来捕鯨業は技術的に共通の淵源を持つものの、実際の捕鯨業のあり方や歴史的展開の過程にさまざまな差違が見られる。数百人からなる捕鯨集団「鯨組」の経営形態についても、労働組織が村落共同体的な社会組織のなかに埋め込まれた形で存在する紀州太地浦のようなケースがある一方、西海地方ではしばしば「企業」的と修飾されるように、村落共同体とは対照的な性格を持つ鯨組も存在する。在来捕鯨業の持つ多様性を総合的に理解するための分析の枠組みは、『土佐捕鯨史』などでも時代的な制約もあって用意されていない。

そこで本報告では、こうした先行研究の問題点を踏まえ、他地域との比較を視座に土佐捕鯨業の労働組織の実態を検討した。具体的には、次の2点に焦点を絞って分析を進めた。

第一に、土佐捕鯨業における鯨組の労働組織を再構成し、そこに見られる労働力編成の特徴を明らかにすることである。西海の鯨組の場合、捕獲部門と加工処理部門が截然と分離し、「羽指」と呼ばれる熟練労働者も、多くの場合、特定の海士集落から輩出されるなどの特徴が見られる。土佐捕鯨にもこの種の傾向が存在するのか、他地域の状況を踏まえて検討する。

第二に、伊豆川浅吉の仮説の一つ、幕末維新期の労働部門の変質を再検証することである。伊豆川浅吉は、幕末維新期の土佐捕鯨業において賃労働化と実力主義に基づく「自由競争」が進展・激化すると主張するが、この仮説は、いわゆる封建制から近代資本制へという発達段階

論に伊豆川浅吉が依拠したことの結果でもあり、研究の現段階では実証的にも再検討を要する。

## 2. 分析結果と今後の展望

第一の分析課題については、鯨組の生産・労働組織に関する基礎的なデータを整理し、西海捕鯨業の事例と比較した。そこでは土佐捕鯨業においても鯨組の組織編成が陸上部門（50人弱）と海上部門（約300～400人）から構成され、船団編成と規模も、網取式捕鯨（網掛突取式）が一般化して以降は西海捕鯨業の事例と類似することが示された。

しかし、両者の間には労働力の調達範囲などで大きな違いが確認された。西海捕鯨の鯨組では、地元漁民のほか、海士集落出身の羽指や瀬戸内海出身の水夫など、多様な地域の労働者によって組織編成がされたのに対し、土佐捕鯨では、鯨組を運営する浦からの労働力調達が原則であり、域外からは人員不足時に近隣の浦々から水主などを雇い入れる程度に止まった。

また労働組織の編成・管理に関しても、西海捕鯨では羽指や友押（船頭）が各船の労働者を管理する一方、土佐捕鯨では「沖合」を頂点に、船種・乗組員レベルで極めて細分化された単一の階層的序列が存在した。これらの特徴は、土佐の鯨組の生産・労働組織が基本的に浦の社会組織を母体にしたことを強く示唆する。

第二の課題については、伊豆川浅吉の2つの仮説——幕末維新期土佐捕鯨における賃労働化と「自由競争」の進展——に対して、いずれも新出史料などを用いて批判的な検討を加えた。

賃労働化に関しては、19世紀初頭の史料（室戸市立市民図書館所蔵堀尾家文書）に見られる水主・羽指などの賃銀規定から、18世紀末にはこうした規定が存在した可能性が高いことを示した。加えて、艦漁の景況などに大きく左右される水夫・羽指の家計状況から、伊豆川浅吉の想定よりも早い時期に賃労働化が進んでいたと

結論した。

また実力主義的な「自由競争」の激化という仮説に対しては、幕末維新期の約100件の人事異動の事例分析から、標準的な職階異動が大多数を占め、「自由競争」的なケースは例外的であることを示した。

以上の分析結果からは、明治前期頃まで土佐捕鯨業の労働組織が鯨組の母体となる浦・地域

社会の共同性に基づいたこと、また紀州・西海などとの比較の視座からは、鯨組の生産・労働組織と各地域の漁場占有形態のあり方などが一定の相互規定関係にあることが展望として示された。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 日々の天候にみる天明期の瀬戸内海地域

中山 富広（広島大学）

### はじめに

天明期といえば、浅間山の噴火や天明の大飢饉など大災害や一揆・打ちこわしが幕藩体制を揺るがせた時期として認識されている。1960年代には林基・佐々木潤之介らによって幕藩制解体の起点として位置づけられた宝暦・天明期は、近年においてもたとえば斎藤善之によって積極的な位置づけがなされている。また一方で倉地克直のように、災害による緊張と消耗のためそれを回復する工夫もみられたとするが、新しい時代の起点は天明期ではなく寛政期以降であるとする考え方も出されている。

本報告は広島藩の天明期の日々の天候と飢饉の実態を検討し、災害復興の実態（社会的応答）を考察して、天明期の持つ歴史的意義に一石を投じようとした。

### 1. 天明期の6～8月の気候と災害～「村上家乘」を中心に～

#### (1) 「村上家乘」にみる広島の天候

「村上家乘」とは、東城浅野家家臣村上家当主の日記で毎日の天気模様が克明に記録されている。この章のタイトルの6～8月は現在の暦に換算したものであり、旧暦の夏6月、秋7

月ではない。

これまでの気象学の成果によれば、天明3(1783)年は盛夏が短く、同5年は盛夏が2か月間と長く、また翌6年は梅雨期間が異様に長く続く異常気象であったことが明らかにされている。広島城下の天気を検討すると、まず天明3年の盛夏期間は7月19日～8月7日頃、同5年の梅雨は6月3日～7月3日頃、同6年の梅雨は逆に6月3日～7月31日頃と長く、いずれも従来の指摘と合致する。

また「村上家乘」の寒暖の記述から、天明2・3年は冷夏、同6～8年は寒暖入りまじり天候不順であったことが推測された。

#### (2) 瀬戸内海地域における災害と飢饉の実態

山間部の安芸国山県郡の諸記録を検討すると、天明3年と6年に凶作に苦しんでいるが、村によって一様ではない。「飢え」の記載は3年と7年に多いこと、また福山藩では天明元～3年が米・綿作が不熟であったことがうかがえる。しかし両地域ともに餓死者に関する記録は見いだせなかつた。いくつかの過去帳をみても、天明3年頃に若干死亡者が増えるが、享保・安永(流行病)・天保期には及ばない。

これらは郡附によって凶作の影響に大小ある

ものの、享保・天保飢饉ほどではなく、天明期の気候不順が適度な社会的緊張をもたらしたものと思われる。天明年間の主要な一揆・打ちこわしは津山城下（3年）・広島城下（7年）の米騒動、備後恵蘇郡・福山藩全藩一揆（6年）のみであった。

## 2. 濱戸内海地域における天明期の歴史的位置

### （1）異常気象と「治」をめぐるせめぎ合い

広島藩では寛政年間にに入る頃、村々の年貢未進米銀の破棄がなされていくが、これは百姓の「成立」をめぐる村役人と藩双方の落としどころであった。この「支配」から「行政」への転換のきっかけとなったのが天明期の異常気象と社会的緊張であった。またそれにともない福山藩の応猝銀や鞆町の敬重銀のような特別積立運用銀の開始がみられ、民間への投融資が盛んとなつた。

社倉・義倉などの民間救済制度も天明期より展開され、豪農・豪商らの「治」への自覚が一段と高まつた。またこうした民間有志による干拓事業も始まつたが、それは「公共の利益惜しむべからず」（備前・野崎翁遺訓）に象徴されるように、公共的精神に裏付けられたものであつた。

以上のように数少ない事例からではあるが、

「支配」から「管理」「行政」への移行が確立していき、豪農・豪商が「行政」のヘグモニーを握ることとなつたことを指摘しておきたい。

### （2）諸「記録」の開始

本報告で使用した「村上家乘」が安永8（1779）年に書き始められたように、私的記録が盛行しだすのも天明年間が画期であるように思われる。凶作を契機として米収穫量への関心が高まる。たとえば広島・福山でいえば、土井家「作帳」（天明7年）、恵蘇郡・岩竹家「年々出来米覚帳」（同6年）、土屋家「日記」の原型（天明末年）などである。

また府中・延藤家「算用帳」（天明8年）など経営帳簿も作成されだし、さまざまな分野で熟練技術追求の機運が高まつた。

### おわりに

以上、いささか我田引水的な指摘に終始したが、あらためて2点指摘しておきたい。1つは、この時期に災害復興の延長として開墾が進展し、幕末期に来日欧米人によって賞賛された園芸的農業の景観が成立したこと、2つめは、「行政」における民間上層部の主導が確立し、社会のあらゆる分野で成熟が開始していったことである。本報告では寛政期へのまなざしが不十分であり、今後の課題としたい。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 四国遍路日記から見た山頭火行乞の旅

上田 賢一（岡山近代史研究会）

### 1. 山頭火の旅立ち前の願い

荻原井泉水主宰の自由律俳句の「層雲」同人の中でも異色の才能と行動とをもつて知られた種田山頭火は、昭和14（1939）年秋、生涯最後の旅に出発した。後半生のほとんどを旅のな

かに過ごした彼にとって二回目の四国遍路である。昭和2年から3年にかけての第一回の四国八十八カ所の遍路記録は、昭和5年に「焼き捨てゝ日記の灰のこれだけか」と彼自身の手で焼却されて、その詳細は不明である。昭和14年

表 種田山頭火の四国遍路行乞表

月日	天候	参拝寺社・その他	里程	宿泊地 (屋号・野宿)	記帳句数	宿貢・その他支出				行乞報謝			收支 (B-A)
						米	錢	計(A)	その他	米	錢	計(B)	
11月1日	晴	十郎兵衛遺跡、旗島	7里	小松島 (もみじ屋)	6句	5合 (20銭)	30銭	50銭					
2日	快晴	恩山寺、立江寺	8里	星越山麓 (あさひや)		5合	30銭	50銭					
3日	晴	栗王寺	8里	牟岐 (長尾屋)	16句	5合	30銭	50銭	食前酒				
4日	雨・風	鶴大師堂	6里	甲ノ浦 (三福屋)	9句	5合	30銭	50銭		4合 (16銭)	4銭	20銭	-30銭
5日	快晴	ごろごろ浜	5里	佐喜浜 (桜屋屋)	25句	5合	30銭	50銭	酒2杯	5合	2銭	22銭	-28銭
6日	曇・時雨・晴	最御崎寺	6里	室戸・本町 (原屋)	8句	5合	30銭	50銭	酒1杯	4合余	4銭	20銭	-30銭
7日	快晴	津照寺、金剛頂寺、清良川の松原	4里	羽根 (小松屋)	8句	5合	30銭	50銭		8合	16銭	48銭	-2銭
8日	晴一曇	神峯寺	6里	伊尾木・橋畔(日の出屋)	7句	1升	12銭	52銭	(禁酒)	6合	6銭	30銭	-22銭
9日	曇一雨	和食の松原	3里	和食(わじき)(恵比須屋)	4句	1升	13銭	53銭	酒屋で1杯	9合余	28銭	64銭	11銭
10日	晴、朝寒	大日寺、国分寺、善樂寺	8里	高知・札所横(山西屋)	7句	8合	20銭	52銭	(禁酒)	6合	7銭	31銭	-21銭
11日	晴	高知城		高知・札所横(山西屋)	3句			50銭	酒	4合	55銭	71銭	21銭
12日	よき晴			高知・札所横(山西屋)				50銭		8合	47銭	79銭	29銭
13日	晴 うすら寒い			高知・札所横(山西屋)	5句			50銭	酒1杯	5合	34銭	54銭	4銭
14日	晴 冬が近づく			高知・札所横(山西屋)				50銭	酒1杯	8合	52銭	84銭	34銭
15日	秋晴	五色庵		高知・札所横(山西屋)				50銭	酒・たばこ	5合	33銭	53銭	3銭
16日	晴一曇	仁淀川	8里	越智町 (野宿・製材所倉庫)				0	酒	6合	34銭	58銭	58銭
17日	曇一時雨		4里	越智町・川口(善根宿)				48銭	酒・菓子	1升4合	58銭	1円14銭	66銭
18日	好晴		4里	越智町・川口(善根宿)	8句			50銭	酒	1升3合	79銭	1円31銭	81銭
19日	秋晴		7里	落出(野宿・大野大師堂)				0	酒				0
20日	好晴	面河渓、夫婦岩	6里	久万町・札所下(とみや)	8句	5合	30銭	50銭	ちゃんぽん2杯	4合	28銭	44銭	-6銭
21日		大宝寺 淨瑠璃寺		松山・道後南町(藤岡政一宅)						2合	13銭	21銭	

出典：種田山頭火「四国遍路日記」（『定本山頭火全集』第6巻、春陽堂書房、1973年）

の第二回目の遍路巡拝は、その旅のうち 11 月 1 日から、中断して松山に入るまでの 21 日までの行乞の様子が山頭火筆録の「四国遍路日記」（種田山頭火著『定本山頭火全集』第6巻、春陽堂書房、pp.95~134、1973 年、以下『全集』と略記する）から読み取ることができる。

山頭火は翌年に死を迎えるこの時期に、なぜ再度の四国遍路を思い立ったのか。『四国遍路日

記』の記事からみると、昭和 14（1939）年 9 月 2 日の述懐では「私の念願は二つ、ただ二つある。ほんとうの自分の句を作り上げることがその一つ、そして他の一つはころり往生である。」また 8 月 26 日の筆録では「いよいよ長旅に出かけるべく身辺整理。つくづく思ふ、人間の死場所を得ることは難しいかな、（中略）私が旅するのは死に場所を探すのだ！」『全集』第 6 卷、p.51, p.60.）山口県湯田中の風来居庵住

時の小野実人医師の診断と山頭火の体力減退の自覚、さらに死への予感が、彼を生涯最期の遍路の旅へと誘ったのである。次にこの日記にもとづいて作表をしてみる。(p.8)

## 2. 山頭火の四国遍路の「行乞白書」

行乞表から分かるように、11月16、19日の野宿、同17、18日の善根宿以外を除いて全ては、遍路宿ともいわれる木賃宿どまりである。その木賃宿は、11月7日の筆録では「一人一隅、そこに陣取つて、それぞれの荷物を始末し、一室数人 一鉢数人 一灯数人」で時には風呂場・電灯のない安宿もあって、食器・夜具・虱の不潔には、旅なれた山頭火も困惑している。また11月5日の条では「宿賃はどこでも木賃30銭米5合、米を持ってないと50銭払はなければならない。」山頭火は米5合を炊いてもらい、それをその日の晩と翌日の朝食・昼食(弁当)に当てていたのである。11月4日以降、前表で托鉢報謝の分かる日、16日間の喜捨の総額は米1斗9合、銭4円36銭で米1合4銭の換算で合計9円23銭となる。1日平均57銭6厘ということになる。計算の上では、今回の四国遍路は1日当たり50銭の宿泊費の工面ができると巡拝を続けることが可能であったということができる。

この巡礼出発の直前、10月5日の海南新聞(現愛媛新聞)の紙面には、いつもの黒衣・袈裟

の禅僧姿ではなく、また白衣に笈摺<sup>おひざる</sup>という遍路姿でない写真が掲載されている。その写真は、袴の着物を尻からげにして地下足袋をはき、背中に母の位牌を納めた荷を背負い、首から頭陀袋を吊したまるで物乞いの身なりである。それはまた無笠で鉄鉢もなく、袈裟と白衣を捨てた非僧非人、無一物になって、山頭火は何者なのかを問う真摯な決意を示す風姿ともなっている。僧形を捨てれば、行乞報謝も少なく前表右端の收支欄は11月4日から8日まで赤字続きで5日には「行乞のむつかしさ、私はすつかり行乞の自信をなくしてしまつた」と悲嘆することになった。しかも彼の述懐する「最初の不幸は母の自殺、第二の不幸は酒癖」というように前表のその他の支出欄に飲酒の日々が続いている。表中黒字続きの高知最後の11月15日の宿賃・酒・煙草の支払後の残金は「財布に5銭さんや(頭陀袋)に米1合しかない状況で翌日の越智町では野宿となっている。トラウマゆえの酒癖、そこから出た赤字解消を期待して、高知滞在の6日間山頭火は高知郵便局留めの知人からの送金を待ったが実現できず、酒代無心の執着を放下できない山頭火は急遽遍路を中断して松山へ戻ることになった。

本稿では、「四国遍路日記」の家計分析から、放浪俳人山頭火の捨てたくても捨て切れない心の荷物の一端を経済的視点で考察した次第である。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

## 醤油醸造業史と国際博覧会・国内博覧会について

天野 雅敏(岡山商科大学)

醤油醸造企業の社史・記録類をみていると、各種の受賞記録の紹介に遭遇することがある。今日のキッコーマンにつらなる野田醤油株式会

社の「二十年史」や「三十五年史」には、亀甲萬印醤油の主な受賞記録が紹介されている。茂木佐平治家の醸造した亀甲萬醤油は、1873(明

治 6) 年のオーストリアのウィーン万国博覧会では「有功賞牌」を受領しており、1889 (明治 22) 年のフランスのパリ万国博覧会でも「有功賞」を受領している。1893 (明治 26) 年のアメリカのシカゴ万国博覧会や 1900 (明治 33) 年のフランスのパリ万国博覧会では「金牌」を受領している。そして、1904 (明治 37) 年のアメリカのセントルイス万国博覧会では「大賞牌」を、1909 (明治 42) 年のシアトルのアラスカ・ユーコン太平洋博覧会では「名誉賞牌」を、1910 (明治 43) 年のロンドンの日英博覧会では「名誉大賞牌」を各々受領しており、1915 (大正 4) 年のアメリカのサンフランシスコで開催されたパナマ - 太平洋万国博覧会では「最高名誉大賞牌」を受領している。

他の産地の事例をみると、香川県小豆郡苗羽村に 1907 (明治 40) 年に設立された丸金醤油株式会社 (現、盛田株式会社小豆島工場) の所蔵資料の中に「各種受賞記録簿」と称する小冊子が残されているので、それを見ると、同社は、1909 (明治 42) 年のアラスカ・ユーコン太平洋博覧会で「銀賞」を、1910 (明治 43) 年の日英博覧会では「金牌」を各々受領しており、1915 (大正 4) 年のパナマ - 太平洋万国博覧会では「名誉賞牌」を受領している。関東の醤油産地とはなお隔たりの感があることは否めないとしても、他の産地でも博覧会等への出品と受賞がみられるようになっていたのである。

そこで、本報告では、国際博覧会や国内博覧会の審査報告等を検討の俎上に載せることによって、それらの博覧会の中に醤油醸造業史の動向を剔出し、その意味するところなどについて

若干の考察をおこなった。検討の対象とした博覧会は、1900 年のパリ万国博覧会、1910 年の日英博覧会、1915 年のパナマ - 太平洋万国博覧会と、1907 年の東京勧業博覧会、1914 年の東京大正博覧会、1922 年の平和記念東京博覧会である。ここでは、国際博覧会の醤油の出品について簡単な紹介をすることにしよう。

84 人の醤油の出品があったパリ万国博覧会の『臨時博覧会事務局報告』によると、「野田、銚子醤油業者ノ出品ハ、醤油樽六個ツヽヲ十二列ニ積ミテ一大円柱トナシ、頂上ニ黒塗金文字入花形看板ヲ掲ケ、更ニ台上ニハ瓶詰ノ醤油ヲ陳列セシハ洵ニ好趣向ト称スヘシ。」という展示をおこない、「醤油ハ頗ル好評ニシテ、多数ノ出品物ハ悉ク売リ尽クシ、尚足ラサルノ感アリタリ。就中野田、銚子、龍野産ヲ以テ第一トス。只遺憾トセシハ、見本ノ少ナキト容器ノ粗野ナルトニアリ。若シ其ノ容器ヲ美ニシテ、卓上ニ上シテ耻チサレモノヲ用ヰナハ一層ノ妙ヲ添フルナラン。蓋シ食料品出品中将来輸出品トシテ好望ナルハ、醤油ヲ以テ第一トス。」とされていた。『日英博覧会出品協会事務報告』に所収された「第二十一号館陳列配置図」によると、醤油の陳列は、千葉県醤油合同によるものと全国醤油合同によるものからなっており、「千葉県醤油合同ノ回転車」は、「鉄骨ノ回転車ニ組合員ノ商標アル醤油樽ヲ吊リ下ケ電力起動機ヲ以テ之レヲ運転スヘキ装置ニシテ奇抜ナル考案ノ如クナリシモ、機械ニ不完全ナル所アリテ開期中屢々故障ヲ生シ其都度運転ヲ中止セサル可カラサリシカ如キハ、設計上ノ注意周到ナラサリシニ因ルモノト云ハサルヲ得ス」とされていた。『博覧

会協会桑港万国博覧会事務報告』に所収された「日本部出品陳列配置図ノ二 食料館」をみると、醤油の陳列は、千葉県醤油合同、香川県醤油合同、兵庫県醤油合同、1府6県醤油合同によるものがそれぞれあり、醤油産地ごとに陳列の分化が進んでいた。

また日英博覧会とパナマ・太平洋万国博覧会に出品した醤油醸造企業・醤油醸造業者の受賞状況の詳細が判明したので、それらの紹介をおこなった。『野田醤油株式会社二十年史』が日英博覧会に関して、「我が醤醸界よりも全国にて八十余点が出品されたのであるが、之に入賞、名誉大賞を受領したのは関東の茂木佐平治の亀甲萬印、茂木七郎右衛門のキハク印、濱口儀兵衛のヤマサ印、田中玄蕃のヒゲタ印等であった。

然るに関西醸造家にては大賞に入賞せる者は一名もなかった。」と述べていたことや、パナマ・太平洋万国博覧会では茂木佐平治が「最高名誉大賞牌」を受領していたこと、小豆島の丸金醤油株式会社が「名誉賞牌」を各々受領したことなどを確認できたし、醤油醸造企業・醤油醸造業者の受賞状況には醤油産地の動向がよく投影されたものになっていたと思われることが興味深かった。そして、国内博覧会の審査報告は、こうした醤油産地の動向をよく伝えるものとなっていたのである。

(付記) 本報告の研究をおこなうに際しては、公益財團法人 福武財團の平成25年度瀬戸内海文化研究・活動支援助成を受けたことを記して、謝意を表したい。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### ターミナルデパート経営の普及と素人経営の果たした役割

末田 智樹（中部大学）

阪急百貨店は、昭和4年4月15日大阪梅田に阪神急行電鉄直営のターミナルデパートとして開業した。阪急百貨店開業後、その影響を受けて昭和12年頃までに東京や地方都市へターミナルデパート経営が普及した要因について明らかにすることを、本研究の第1の目的とする。第2には、戦前のターミナルデパート経営を主導したのは小売業の営業経験を持たない電鉄マンであったが、彼らによる素人経営が果たした役割について明らかにする。具体的には、①阪急百貨店・東横百貨店・大鉄百貨店・阪神百貨店・名鉄百貨店など三都市における電鉄直営のターミナルデパート、②

福岡市の岩田屋と岡山市の天満屋など地方百貨店のターミナルデパート化、③高島屋南海店・京浜デパート（白木屋）・松屋浅草店など老舗の呉服系百貨店によるターミナルデパートへの進出であり、戦前から戦後にかけて開業したターミナルデパートを事例とする。

本来ターミナルデパート経営とは電鉄会社による直営のことであり、三越・松坂屋・高島屋・大丸などの呉服系百貨店と区別されて、今日では電鉄系百貨店と呼ばれている。従来電鉄系百貨店については、昭和30年代から高度成長期にかけて著しく発展したというイメージが強く持たれてき

た。そのイメージも重なって 1990 年代以降に進展した戦前の百貨店に関する社会文化史・商業論・経営史研究では、電鉄系百貨店に関する詳細な検討は全くみられなかった。従って電鉄系百貨店の成立背景・過程や経営展開に関しては、未だ検討の余地が残されている。近年、電鉄系百貨店（ターミナルデパート史）については経営史分野から研究が進められるようになり、拙著『日本百貨店業成立史』（ミネルヴァ書房、2010 年）および谷内正徳『戦前大阪の鉄道とデパート』（東方出版、2014 年）などの成果がみられるようになった。

東京の三越・白木屋、名古屋の松坂屋、大阪の高島屋などの呉服店は、明治 30 年代後半に 3 階建て洋風店舗に呉服類を中心とした良品を豊富に揃えて百貨店経営へ転換し始めた。大正期に入ると三越・白木屋・松坂屋では、新たに日用必需品の売場を設置するなど大衆化現象がみられるようになった。一方大阪の高島屋・大丸・十合では、昭和初頭の恐慌期に日用必需品の販売強化に向けて売場を拡張しつつ、購買層を獲得していく。同時に大阪の呉服系百貨店が、東京や名古屋から進出してきた三越・白木屋・松坂屋と熾烈な広告・営業競争を繰り広げた結果、大阪でも日用必需品の販売が活発化した。昭和初頭の東京・大阪の呉服系百貨店では品揃えをより一層大衆化させ、かつ三都市の既述の呉服系百貨店による地方都市への出張販売が頻繁に実施された。そして地方都市へ商業の近代化の波が押し寄せ、数多くの百貨店が各県の主要都市に開業した。それらと相俟って、中小小売商による反百貨店運動が全国的に拡大し、百貨店の組合と対立的構団となり、社会問題として表面化していく。

この状況下を阪神急行電鉄社長小林一三は、百貨店業界への参入チャンスとして見逃さなかった。小林は調査研究を重ねて、日用品・雑貨類の大量販売を掲げた阪急百貨店を開業させた。阪急百貨店の特色は、「どこよりもよい品物を、どこよりも安く売りたい」という営業の基本方針を柱に、日用品・雑貨類の売出しを前面に出して営業展開したことであった。阪急百貨店では、私鉄沿線におけるサラリーマン層に対して営業を積極的に展開し、顧客層として吸収していく。そのうえ阪急百貨店の成功は、昭和 10 年前後から昭和 30 年代にかけてターミナルデパート経営の拡大に貢献したのみならず、呉服系百貨店の経営・営業展開に大きな刺激を与えた。

ターミナルデパート経営の普及要因としては、大正後期から昭和初頭にかけた急速な大衆化現象を受けて、呉服系百貨店が多種多様な良品廉価の品揃えを呼び水として顧客を増大させたことをまずあげておきたい。その動向を探りつつ電鉄事業とのタイアップで誕生した阪急百貨店は、沿線居住者のサラリーマン層が求める他店よりも廉価を目指した品揃えに成功し、その対応が他の電鉄会社の経営陣に受け入れられた。また、小林と彼の部下であった優秀な幹部社員による東横百貨店（東京）と岩田屋（福岡）への支援活動は、戦前のターミナルデパートによる連携およびターミナルデパートに即した営業のエキスパート育成に大きく貢献した。すなわち、戦前において阪急百貨店ならびに東横百貨店の電鉄マンによる素人営業の展開が成功したことは、地方都市においてターミナルデパートを出現させ、さらには戦後以降の三都市のターミナルデパート経営の普及に一層の

拍車をかけた。

阪急百貨店・東横百貨店のターミナルデパート経営については自らを素人経営と呼称していたことが社史類に多々みられるが、その素人経営が昭和初頭から高度成長期にかけて百貨店業態を変化させる起因となっていた。戦前では日用品・雑貨類部門を急速に拡張させ、丁稚あがりではない大卒社員を増大させた。戦後では阪急百貨店が、大阪から東西の地域に位置する岡山市の天満屋と名古屋市の名古屋鉄道のターミナルデパート化に影響を与え、両百貨店の登場は以後一層、全国へターミナルデパート形態を拡大させる契機となった。なおかつ、ターミナルデパート経営の普及は戦後以降の商取引を簡略化させ、百貨店業態から小売りの新業態を発生させるクッション的な役割（呉

服系百貨店→電鉄系百貨店→戦後的小売り新業態）を果たした。一方では、戦後以降の呉服系百貨店によるターミナルデパート化および経営の多角化戦略に影響を及ぼした。

電鉄会社によるターミナルデパート経営の成立・発展・普及の過程には、商品、人材、取引先の問題など日本百貨店業の特性および小売業態革新の要因を浮き彫りにする重要なファクターが含まれている。それゆえターミナルデパート経営史の視点を加えて日本百貨店業史研究を試みていくことが大切であり、この視点は戦前から高度成長期にかけた百貨店業態とそれを取り巻く商業経営の実態を明らかにするうえで不可欠な着眼点となる。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

第二日目 シンポジウム「芸能の発展と地域社会」  
企画趣旨

三好 昭一郎（郷土史家）

今回のシンポジウムで「芸能の発展と地域社会」というテーマ設定の主たる理由は、阿波という地域社会に固有の経済構造を背景として、どのような芸能文化が展開するに至ったか、またそれが徳島藩の芸能政策との対立と妥協を重ねながら、徳島城下町に豊かな町人文化を育てた事情を把握するとともに、今後の地域文化の創造に方向性を見出せるのではないか、そのような視角から取り上げようとしている。

さて、現県都の徳島の芸能といえば盛夏の市街を彩る徳島の盆踊り（阿波踊り）が著名である。また県内の各地では人形淨瑠璃芝居が伝統芸能として広範に展開している。ところで、盆踊りの隆盛を支えてきた民間芸能の典型に俄がある。歌舞伎から派生した芸能だったが、徳島藩は元和元年（1615）の淡路領有以来一貫して人形芝居を保護奨励する反面、歌舞伎の興行を禁じている。しかし藍商たちが演じる歌舞伎俄は規制されなかった。それでも蜂須賀重喜（10代藩主）の明和改革の段階には風俗を乱すとして禁じている。その後に徐々に規制は緩和されている。そこには藩の経済政策の反映を見ることができる。その

後の幕末には歌舞伎が公然と人形芝居の幕間や前座として演じられるに至る。そこには町人社会の成長の一端をみることもできよう。以上のような視角から①町人勢力の発展、②歌舞伎文化の展開、③人形芝居の経営、④農村舞台、⑤問付芸人の活動という、5本の報告を用意している。これらの報告に関して討議を深めていただくことを願っている。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 報告1 阿波藍の盛衰と芸能の発展

立石 恵嗣（徳島地方史研究会）

#### 1. 「芸どころ」徳島

阿波踊りや人形浄瑠璃など伝統芸能が盛んで「芸どころ」といわれる徳島。その背景には基幹産業として栄えた阿波藍業の存在があった。「繁栄の近世、凋落の近現代」ともいわれ、阿波藍の盛衰は徳島の盛衰であったともいえる。地域芸能の発展の背景にある社会経済の構造的変化を、阿波藍の隆盛と衰退を軸にして報告する。

#### 2. 地域の産業経済構造の変化

##### （1）近世における「阿波藍」の隆盛

近世の徳島は全国有数の繁栄をみた地域であったがその繁栄には基幹産業であった「阿波藍」の隆盛があった。江戸時代の「番付」を見ても阿波の藍玉は関脇や前頭として全国に勇名を馳せている。徳島藩による藍業の振興と、製造・販売の統制（玉師株・売場株の制定）が藍業の隆盛の背景にあった。「阿波の藍か、藍の阿波か」とうたわれ吉野川流域に藍業は満面開花し貨幣経済も浸透した先進的農業地域を形成した。阿波藍の繁栄は遊芸を発達させ、藍商人は阿波大尽として豪遊ぶりは歌舞伎のモデルにまでなり、「かどや日記」に見られるよう

に農村部においても芸能の興行は盛んに行われた。

##### （2）近代における「阿波藍」の衰退

近代に入ると明治維新後の自由化による活性もあったが、やがて各地の地藍の台頭やインド藍（沈殿藍）の流入、化学染料の実用化により、阿波藍業は次第に衰退を余儀なくされていった。伝統的な製法に基づく阿波藍は近代的な機械工業生産に馴染まず、阿波藍業は転換の模索を迫られたのである。

##### （3）産業転換の諸相

藍からの産業転換として模索されたのは、稻作と養蚕であった。吉野川流域における稻作転換のためには農業用水が不可欠で、吉野川改修事業と同時期に流域には大規模用水が建設され水田化は進んだ。用水掛かりの不便な畑作地帯には桑が植えられ養蚕業が普及し製糸工業も次第に発達していった。吉野川流域の藍畑は水田と桑園に変貌した。

##### （4）地域社会の変貌

稻作転換には成功したものの中には地主制が発達し様々な保守化をもたらした。蚕糸業も西日本屈指の養蚕県として発展し、製糸工業も地域の重要な産業となつたが、昭和初期の経済恐

備や戦争期に大きな打撃を受け、戦後も回復することはなく衰退していった。かくして藍からの産業転換を成し遂げた地域の産業経済であつたが、かつての阿波藍のごとき繁栄を取り戻すことはできなかつた。阿波藍業の衰退とその後の産業転換の不調は、地域経済の地盤沈下をもたらし地域社会は低迷と停滞が進行していくことになったのである。

### 3. 近代における芸能の盛衰

芸能の中心として特に隆盛したのは人形淨瑠璃芝居である。大正・昭和初期を全盛期として人形師(天狗久・天狗弁など)も活躍したが、活動写真・映画の普及により次第に衰退を余儀なくされていった。昭和30年頃の人形淨瑠璃の動向を新聞記事によって紹介したが、人形淨瑠璃大会の盛況や若者や女性による人形淨瑠

瑠芝居の復興、農山村部における公演など阿波の人形芝居は健在であった。しかし経済成長期になると県内各地の人形淨瑠璃座の衰退と解散はいかんともしがたく、人形頭の散逸も進んだ。幸いにして三木與吉郎などかつての藍商や、中西仁智雄など好事家により人形頭など阿波人形淨瑠璃作品の買い取りや収集により保護されるなど現在の保存活用に繋がっている。

### 4. 現代に生きる伝統芸能

社会生活や娯楽の変貌により伝統芸能は衰退しつつあるが、徳島では阿波踊りの盛況や国際化、人形淨瑠璃フェスティバルの存続、農村舞台の復活による地域興し、三番叟まわし・箱まわしの復活など歴史文化や伝統を踏まえた芸能は現代にも生きており、芸どころの面目躍如たるところもある。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 報告2 歌舞伎文化の展開－その受容から興行化まで－

三好 昭一郎（郷土史家）

徳島藩の芸能政策は、元和元年（1615）の淡路国加増以来人形淨瑠璃を手篤く保護する反面、歌舞伎興行を一貫して禁じている。しかし城下では歌舞伎風の衣裳俄や子供俄などが盆の屋間に公然と演じられていたり、日常的に商人の宴席を盛り上げていたことが史料で確認されている。祭礼時の笛踊りなどのその一環である。藩としてもつとも恐れていたのは、こうした現象が武家社会に波及することであった。そこで寛

文11年（1671）以来、藩は盆の3日間は武家を屋敷に閉じ込めて禁足を命じている。しかし18世紀後半には、若い家臣の間には遊興費を稼ぐために衣裳俄の一団をつくるなどして、町人の宴席で俄を演じているなど、藩がもっとも恐れた現象が生じている。城下における歌舞伎風の文化は、武家社会をも席卷した広まりを見せている。武家の衣裳俄はやがて禁圧されたが、幕末の城下では歌舞伎の興行化が、藩の規制に

抗して公然と登場していることに注目させられる。これは嘉永5年（1852）以降のことと、その最初は人形芝居や寄席の前座として演じるという名目で子供歌舞伎が登場する。しかしその後は次第に本格的な上方歌舞伎が演じられるよう、藩の規制を無視する興行化に対して、藩による抑圧の事実も史料から確認できないということは、藩として不法の興行化を規制し取り締めることもできないという、政治的または経済上の理由からの黙認であったと解釈しなくてはならないであろう。こうしたプロセスの展開を解明することから、嘉永期以降の阿波における社会経済的な動向と、藩に課せられた微妙な立場との関連性を析出する研究の深化に取り組むことが、当面の緊急を要する課題となっている。そのためには江戸・大坂はもとより、諸藩の動向との比較検討も私たちの重要な課題とすべきだと考えている。こうして徳島城下町における民間諸芸の展開や各種芸能興行史研究の成果を踏まえて、地域的芸能の展開と社会経済史の動向の接点を把握できるとすれば、存来の研究では浮上することもなかった興味深い多くの研究課題を熔りだすことも可能かと考えている。

また徳島城下において演じられた芸能文化が、

富裕な藍商の経済力を背景として展開したものとされ、それに疑問を抱くこともなかったが、研究の深化とともに肥料商（千鰯問屋）の動向が、城下の諸芸の伝統の形成に、また城下の諸芸を在方に伝播することによって、吉野川流域の藍作地帯一帯に諸芸を定着させる契機となつたことについて、実証的研究の必要性が浮上しているのも今日的課題の一つである。その意味からすると、藍の栽培にはきわめて大量の千鰯や油粕などの金肥を投じなくては良質の葉藍は得られない。こうして城下の肥料問屋による在方にに対する金肥の売り込みは激化の一途を辿り、顧客としての在方商人の城下における接待によって、城下の諸芸の在方にに対する伝播と展開する状況を出現させている。そのように城下の芸能文化を在方に波及・定着させた状況の把握も、今後の重要な研究課題である。

この度の報告が歌舞伎風の文化が、どのように徳島城下に展開したか、その概略紹介に終つてしまつたことを反省している。それだけにより興味深い諸課題に触れられなかつた。研究を次段階に進めるための多くの示唆が得られることを願つておきたい。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

### 報告3 阿波（徳島県）における人形淨瑠璃と藍作の関連

大和 武生（徳島地方史研究会）

#### 1. 阿波国の藍作について

阿波国は、染料の紺色の原料となる藍を作る

ことが膨大な利益を得てきた。藍は武家政権時代から現代にいたるまで、「力」の色として重視

されてきた。その傾向は現代においても基本的に受け継がれている。例えば、学生服は紺色か黒色であり、この色だと真面目で誠実に見えるのである。従って、現代においても学生服の色はほとんどが「紺」色か黒色である。

また、明治時代の警官・軍人の制服も紺色が使用されていた。日本兵の陸軍の軍服が茶色になったのは、第二次世界大戦の主戦場が中国大陸になつたためと云われている。紺色が特に愛用されたのは、能く染めた濃紺色を「かち色」と称し、勝ち戦への願いをかけたためである。

さて、こうした事情で「阿波藍」は男子の学生服・女子学生の制服・サラリーマンの制服など多様な用途として、活用されてきた。

この紺色から黒色までの色調を染めるのが「阿波藍」であり、徳島県の主要な産業として藩政時代から現代まで、近世・近代を通じて大きな経済的な役割も果してきた。

なお、紺色(藍色)から黒色まで染の度合いによって色が変化するものである。白色の布を藍甕と呼ばれる藍の色素を融かした溶液の中に浸け、それを引き出して絞り、また浸けては絞り、さらに液汁に浸けては絞る。この作業工程を繰り返すことに、じょじょに染めるべき布は「紺色」を濃くし最後は黒色になる。その最終段階の手前の色を「褐色(かちいろ)」と呼び、「勝」に通ずるとして武士が愛用して多用したものである。

商業的な染料が十分に発達していなかつた江戸時代において商品として採算のとれた染料は、阿波の藍と東北地方の「紅花」だけであった。ただ、武士の鎧の下に着こむ肌着の藍色に比べ

て、女性の使用する「紅花」(赤色)は圧倒的に少量であった。

## 2. 農村舞台のこと

徳島県の大きな特色として、農村舞台が数多く存在することを上げことが出来る。農村舞台とは、神社の境内に存在し、そこで村人たちが主として人形淨瑠璃を操り、神社に奉納する。現代でも、あちらこちらの神社で、獅子舞を神社の奉納することがある。それと同じ感覚で人形淨瑠璃が神社の祭神に奉納されるのである。

獅子舞も同様だが、現在では殆ど神社の祭神に奉納する意識などなくなってしまい。村人の娯楽としての側面だけしか意識されない。

しかし、演ずる位置における観客と神社本殿との位置関係など検討してみると、明らかに村人が神社の祭神に対して「芸」を奉納した様子が伺える。

徳島県内に残る農村舞台数は、136棟(平成8年の調査)が残存していたが、その後放置されて次々と崩壊・取り壊しが行われている。

残存する舞台数を挙げてみると、阿波郡1棟、麻植郡1棟、三好郡1棟。徳島・小松島市4棟、勝浦郡14棟、阿南市40棟、那賀郡56棟、海部郡16棟である。

比較してみると明らかに、吉野川流域の藍作地域には、ほとんど農村舞台が存在しない。

この違いは何であろうか。私は、藍作地域の農民たちが江戸時代最大の娯楽であった。人形淨瑠璃を忌避したとは考えられない。

阿波は、人形淨瑠璃の国である。江戸時代、

蜂須賀藩の領域に新規に繰り入れられた「淡路島」は中世期には西宮神社の領地であり、17世紀初頭に阿波の藩主・蜂須賀家に編入された。蜂須賀家では、従来からの領民であった阿波本土の領民と、17世紀初頭の動乱で阿波国に編入された淡路島の領民との差をつけて、支配する

「差別支配」の実例として、阿波本土より、淡路島の新領民との間に「区別支配」或いは「差別支配」の一例として、淡路島の三原郡を中心としての、「道糞坊廻し百姓」という制度を置い

た。

「道糞坊廻し百姓」たちは、人形を廻して稼ぐことを生業として全国を巡業して回った。自由に旅行が出来ない江戸期において、淡路島の「道糞坊(人形)廻し百姓」たちは、日本全国に人形の面白さを伝えて廻った。

結果的に考えてみると、蜂須賀氏の差別支配が淨瑠璃の面白さを全国に普及させる役割を果たしたことになる。ただ、東北地方の貧困地帯には入れなかつたともいう。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

#### 報告4 人形淨瑠璃芝居一座の経営—上村源之丞座の近代史へのアプローチ—

松下 師一（松茂町歴史民俗資料館・人形淨瑠璃芝居資料館）

2007年、淡路人形淨瑠璃の元祖とされる「上村源之丞座」の資料が、座本（引田家）子孫のご厚意により南あわじ市に寄託されることになった。その後、2010年には同資料の調査委員会（顧問・委員9名、事務局：〔財〕淡路人形協会）が組織され、文化庁の助成を得て同資料が総目録化されることになった。筆者も「文書(もんじよ)」部会の調査委員となり、主に近代文書の総目録化を担当した。その成果は、同調査委員会編『淡路人形淨瑠璃元祖上村源之丞座座本「引田家資料」』（〔財〕淡路人形協会、2011年3月）として刊行されている。

今回の報告は、この調査の折に得た知見を基に、上村源之丞座（引田家）の近代史について紹介したものである。

\* \* \*

江戸時代、阿波国（徳島県）・淡路国（兵庫県淡路島）を領有した徳島藩では、領内の人形淨瑠璃芝居に身分制的な縛りをかけ、その活動を直接的に、あるいは間接的に統制した。人形座は、その由緒によって格付けされ、徳島城下街での興行回数などに制約が加えられた。藩の統制・格付けは、庶民にとって娯楽の自由を制約するものではあったが、一種のカルテルとして人形座の経営を保護する側面も有していた。

「上村源之丞座」は、そうした藩内格付けの頂点にあり、藩主・蜂須賀家御前芝居を許された「阿淡両国一」の人形座であった。源之丞座は淡路国三原郡（現・南あわじ市）を本拠とし、藩政下にあっては安定した経営が担保されていた。しかし、明治維新以後の急速な近代化の高波は、源之丞座の経営環境を劇的に変化させる

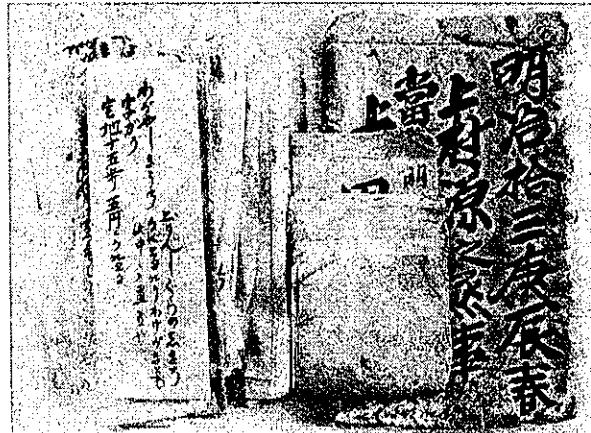
ことになった。

廃藩置県により徳島藩は消滅し、また身分制度も建前上破棄されたことから、為政者による人形芝居への縛りも統制も無くなつた。阿波国を中心に玄人(くろうと)・素人(しろうと)の人形座が乱立し、前近代とは様変わりの状況になつた。人形座数の増加は、娯楽マーケットの拡大という評価すべき一面もあつたが、他方で公演料・入場料のダンピング合戦や、人形遣い・太夫たちの引き抜き等々、既存の人形座の経営に多大な影響を与えた。

明治期、源之丞座でも、①隠居座(セカンドブランド)設立による複数座運営、②経営規則・就業規則の制定によるマネジメントの明文化、③競合他座との自発的カルテルの締結、等々が行われ、激しい競争を勝ち抜く経営戦略が次々と具現化した。

他方で日本史全体を俯瞰すれば、明治前期はいわゆる「地主制」が成立する時期である。これは淡路島とて例外ではない。人形芝居(ショービジネス)の座主(興行主)である引田家は立派な地域名望家であり、同家が望むと望まざるに関わらず、デフレ不況下で貧窮化した小農民たちの田畠は、続々と引田家に集積していった。同家の近代文書の中に遺る明治期の土地購入に関する諸文書【写真】は、そうした史実の証左であろう。

やがて「上村源之丞座」は、淡路島の小さな「地主」として蓄積した資産を背景に、積極的に島外での事業拡張を行うようになる。明治35年(1902年)には大阪で常設劇場(人形浄瑠璃



専用「明楽座」)の経営に参入し、次いで明治40年(1907年)に神戸での寄席買収、そして大正2年(1913年)に徳島での活動写真館経営へと、攻めの経営を継続した。

しかし、同業ライバルにして絶対的名門「文楽座」(大阪市)の存在、活動写真(映画)はじめ他の娯楽産業との競争など、引田家の事業はすべて不調に終わる。ついに大正末~昭和初期には資産を整理し、淡路島を離れて徳島市に移転、再起を図ることになる。

\* \* \*

以上、人形芝居を家業とする小さな素封家が、「地主制」という時代の流れに乗り、近代日本のショー・ビジネス界に果たした役割について、一考察を試みた。

※ くわしくは、拙稿「人形浄瑠璃芝居一座の經營」(徳島地方史研究会編『生業から見る地域社会』教育出版センター、2011年)を参照のこと。

## 報告5 「三番叟まわし」芸人の懐事情から

辻本 一英（芝原生活文化研究所）

### 1. 門付芸「三番叟まわし」とは

「三番叟まわし」は、徳島県に特徴的な門付芸で他県に類を見ない無形民俗文化財である。天秤棒で木偶（人形）を入れたふたつの木箱を振り分けに担ぎ回檀した。前方の箱には、千歳・翁・三番叟・エビスの4体の木偶を入れ、後ろの箱には白色尉面・黒色尉面をはじめ、御幣や神札などの用具や受けた祝儀（金、米、餅など）を入れる。回檀先では、先ず荒神を拝み御幣を献上する。箱から4体の木偶を次々と出し、式三番叟とエビス舞を演じ「国家泰平」「無病息災」「五穀豊穣」「商売繁昌」などを予祝する。家人の求めに応じて、水神や屋敷神の他、稻苗床や藍の寝床、葉煙草の乾燥場などを三番叟が踏み祈祷した。農村地帯では、「三番叟まわし」を「三番叟さん」「デコマワシ」と呼び、「ノバセワラ」や「鉄初め」などの農業神事を行った。農家はその来訪を、他の門付芸と並列せず歓待した。「三番叟まわし」は、信仰に裏打ちされた門付芸として永く定着した。徳島県中西部に居住した「掃除」系被差別部落民により、江戸期から近現代まで受け継がれてきた。

「三番叟まわし」は、放浪の遊芸とは異なり、旦那場（株）を持ち回檀した。門付エリアは、徳島県内をはじめ香川県、愛媛県と高知県の一部に及び、瀬戸内島嶼部や岡山県・広島県の海浜部、大阪府、和歌山県でも僅少ではあるが門付けの足跡が確認される。

### 2. 三番叟まわし芸人A

「最後の三番叟まわし芸人」といわれたA（1922—2002、徳島県東みよし町昼間）は、1947年～2001年まで半世紀に亘り稼働した。彼は、門付を廃業した実父や親族の旦那場も一部を受け継ぎ、徳島県中西部の他、西讃や東予で2千軒に余る民家を門付した。

1945年に敗戦とともに復員したAは、直ちに病弱をおして「三番叟まわし」を実父から学ぶ。町内で廃業した芸人から道具を譲り受け、見様見真似で始めたという。また、病弱を克服するために、高越山や剣山の修験者となり祈祷や神事に精通する。

Aは、「三番叟まわし」の門付を終えた4月初旬から12月中旬までの8カ月余りは、行商や日雇い労働に従事して妻と二人の子どもを養育した。晩年は、娘の嫁ぎ先の家業が繁忙期を迎えた時に手伝う他は、四国靈場回りなどを楽しんだ。

### 3. 生業として成立していた「三番叟まわし」

Aは3冊の手帳を遺している。それには、1969年から1996年までの門付年月日、旦那場名、祝儀高の合計を記録している。簡易な記載であるが、旦那場（Aの門付行程）や祝儀金額が確認できる貴重な資料である。Aの門付先は、30年間でわずかに変化するが、一定の旦那場を継承したことが確認できる。記録からは、遠方の旦那場を減らし、廃業した芸人から近隣の旦

那場を引き継いだ例も確認できる。

に詳報)

門付記録から収入を確認すると、1969年の収入は3ヵ月間で322,400円である。1968年の小学校教師初任給（東京都）月給24,100円と比較すると、新任教師の年収を3ヵ月で稼いでいる。1980年の門付収入は1,833,500円で、小学校教師の初任給102,336円、国家公務員上級職大学卒初任給101,600円と比較しても高収入となる。1991年には、79日間で300万円を超す収入を得ている。日当換算すると約38,000円となり、大工日当の約4倍となる。

愛媛県西条市において調査（2012年）した事例からは、敗戦直後の1946年（昭21）で、門付芸人が一日に稼いだ白米は1斗5升であった。当時は、白米5俵（300kg）で間口5間の納屋が建ったという。大工棟梁の日当は白米8合～1升であった。その時代に「三番叟まわし」芸人は、一日に15升の祝儀を受けている。大工の半月分の収入を一日で稼いでいる。当時の農家は、「三番叟まわし」に相応の対価を支払っている。農業における「三番叟まわし」の役割の重さを推し量ることができる。

この門付記録や聞き取りから、「三番叟まわし」は、生業として成り立っていたことが確認できる。（徳島地域文化研究会紀要11号2013「阿波木偶『三番叟まわし』芸人の記録から」

#### 4. 伝承された「三番叟まわし」

正月の習俗として永く定着した「三番叟まわし」は、信仰に裏打ちされ一定の旦那場は繋ぐことができたが、信仰心が希薄となる時代（高度経済成長期）を迎える、「三番叟まわし」の旦那場は都市部から崩れしていく。科学技術の発達や農業機械の普及による営農形態の変化は、地方にも及び信仰離れを加速した。更に、核家族化、過疎化の社会環境が著しく、加えて、伝承すべき後継者が戦争と高度経済成長の波に呑み込まれる時代が続き、多くの芸人が廃業する。また、「掃除」系被差別部落への差別観念や門付に対する賤視が内抱していた事実を見逃せない。

Aの門付は、2001年で終わる。1999年に中内正子（阿波木偶箱まわし保存会会長）がAに弟子入りし「三番叟まわし」の門付に3年間同行することにより、旦那場の一部を繋ぐことができた。

徳島に特徴的な門付芸「三番叟まわし」は、被差別民が構築した文化を再評価する取り組みの中で、阿波木偶箱まわし保存会がAの旦那場を（2014年現在、旦那場928軒、徳島県内6市5町）を現代に受け継いでいる。（2015年2月12日に徳島県指定無形民俗文化財となる）

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

シンポジウムテーマ「芸能の発展と地域社会」の5報告のコメントーターを務めて

木村 涼（日本学術振興会特別研究員（PD））

平成26年（2014）11月29日～30日にかけて徳島市シビックセンターにおいて社会経済史学会中国四国部会徳島大会が開催された。

その中で、「芸能の発展と地域社会」をテーマとする5報告のコメントーターを務めた。そこで、各報告について感じた事を記していくたい。

まず、三好昭一郎氏より、地域の芸能が社会や経済構造との関わりのなかでどのように誕生し発展を遂げたのか、また、地域の人々の生活や生産、文化にいかなる影響を与えたのか、という観点から徳島の事例を中心に芸能や興行の歴史的展開を分析し、芸能を軸に多面的に興行きのある地域社会の歴史像を明らかにするといったシンポジウムの趣旨説明があった。

趣旨説明に続き、第1報告 立石恵嗣「阿波藍の盛衰と芸能の展開」では、近世から近代にかけての阿波藍の隆盛、発展、衰退と芸能の諸相を結びつけて歴史的に検討し、徳島という地域社会の変貌を明らかにした。阿波の文化を支えるバックグラウンドである社会経済の構造的变化を捉えることは非常に重要で、特に徳島では阿波藍業の存在が地域芸能に深く関与していることが理解できた。

続く第2報告 三好昭一郎「徳島城下における歌舞伎文化の展開」は、徳島藩成立期から嘉永7年（1854）11月迄の歌舞伎統制に関する法令を取り上げながら、徳島城下に歌舞伎文化がどのような広がりをみせたかを検討している。また、藍商の存在によって歌舞伎文化が発達・変化する社会経済的背景を明らかにしている。まだまだ研究の余地が十分に残されていると言われている地域芸能研究にとって、地域独自の事例の積み重ねが全国各地域の芸能史研究の広がりにつながっていくと考えられる。

第3報告 大和武生「阿波人形浄瑠璃の歴史」

では、人形浄瑠璃の発生から普及、発達の歴史が述べられ、阿波人形の特質（阿波の人形は文楽に比べて少し大きい。それは照明の行き届いた都会の舞台で遣われることより、田舎の小屋掛け舞台など照明の乏しい舞台で遣われることが多いため：報告レジュメより）が説明され、浄瑠璃の社会的作用の重要性を示され十分納得させられた。

第4報告 松下師一「人形浄瑠璃芝居一座の経営 一上村源之丞座の近代史へのアプローチー」は、「阿波両国一」の人形座であった「上村源之丞座」の古文書（引田家文書）を用いて明治初年から昭和前期に至る劇団経営史についてを考察している。一座の周辺に存在する劇団経営に関与する者などにも光を当て非常に興味深い報告であった。

第5報告辻本一英「現代に生きた阿波の門付芸人の懐事情 —「三番叟まわし」芸人のメモよりー」は、まず、徳島県や香川県、愛媛県の正月を彩った祝福芸の代表である阿波木偶「三番叟」を紹介した。次に、町中の芝居小屋や農村舞台で演じられた人気演目を路傍で演じた道の芸、阿波木偶「箱廻し」を紹介し、続いて徳島や淡路で、木偶操りのえびすで言祝ぐ門付芸が正月の町並みを彩る姿を述べた。現在は、「阿波木偶箱まわし保存会」が技術を受け継いでいるそうだが、地域に密着した芸能の保存・伝承の難しさを改めて感じた。

今回の5報告を聞いて、今後は、徳島の芸能興行と、江戸・京・大坂の芸能（歌舞伎や人形芝居）との相違点や類似点などの比較検討（劇場経営面、観客需要など）することも面白いのではと感じた。そうすることによって、徳島の芸能の個性がより引き立ち、地域文化の研究も一層進展すると考えられる。私自身は、今回、

徳島に古くから伝わる地域芸能の発生、発展、  
展開、継承、存続など大変興味深い報告に接し  
て充実した時間を過ごさせて頂いた。このよう

な貴重な機会を与えて頂き、皆様には感謝申し  
上げる次第である。

\* \* \* \* \*

## 2014年度 社会経済史学会中国四国部会 総会決定事項

2014年11月29日 徳島市シビックセンター

### 議題 1. 2015年度役員について（新任、再任には下線）

代表理事：松本俊郎（岡山）

理 事：伊藤康宏（島根）、伊藤 康（鳥取）、山本太郎（岡山）、千田武志（広島）、  
勝部眞人（広島）、木村健二（山口）、村山 聰（香川）、佐藤正志（徳島）、  
平田桂一（愛媛）、荻慎一郎（高知）、森 良次（広島）。

幹 事：中山富広（広島）、藤田哲雄（広島）、木部和昭（山口）、尾関 学（岡山）、  
福士 純（岡山）、山本 裕（香川）、島西智輝（香川）、高橋基泰（愛媛）。

監 事：福士 純（岡山）

顧 問：比嘉清松、高橋 衛、神立春樹、岩橋 勝、三好昭一郎、松尾 寿、  
下野克己、加藤房雄、森元辰昭、黒川勝利。

事務局：尾関 学（事務局長、岡山）、福士 純（会報編集担当、岡山）。

社会経済史学会理事：坂根嘉弘（広島）、村山 聰（香川）、佐藤正志（徳島）。

### 議題 2. 部会大会の次回開催地および次々回以降の開催地について

- (1) 2015年度…香川(村山 聰 理事)、cf. 2015年11月28日(土)・29日(日)を予定。
- (2) 2016年度…山口(木部 和昭 幹事)
- (3) 2017年度…岡山(松本 俊郎 代表理事)、2018年度…高知、もしくは広島。

### 議題 3. 会費未納者の扱いについて

- (1) 2014年度会費納入率 70名/128名…55%
- (2) 未納状況が改善されない会員に対しては、各県の理事が会費納入の督促を行う。

### 議題 4. 役員ならびに事務局について

- (1) 2016 - 2017年度は、岡山大学が事務局を担当する。
- (2) 2018年度以降の事務局は、原則2年2期の計4年を担当する。ただし、諸事情により2年1期の計2年のみ事務局を担当することも認める。
- (3) 理事の交代は、年齢などによる規定を設けず、事前に各県単位で協議し、理事会および会員総会での協議のうえ、承認する。

### 議題 5. その他

(なし)

#### 報告事項 1. 2014年度会計報告および監査報告

(省略)

#### 報告事項 2. 会員数、入会者、退会者

(1)会員数の動向

2009年度(133名)、2010年度(132名)、2011年度(130名)、2012年度(132名)、  
2013年度(130名)、2014年度(128名)。

(2)入会者(敬称略)

1名 岸本 覚。

(3)退会者(敬称略)

3名 張 建、松尾 展成、森下 徹。

(4)住所不明(『会報』返送分)(2014年度の会員数に含めています)(敬称略)

3名 板垣 貴志、山本 いづみ、吉田 正広。

報告事項 3. 2014年度活動報告

◎会報の発行

①第45号(2014年2月、20頁)

- ・巻頭言 山本 太郎「備中国倉敷代官所管下幕府領の研究」
- ・2013年度松山大会レポート(伊藤 康)
- ・2013年度社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

②第46号(2014年6月、8頁)

- ・赤木 誠「福祉国家成立期イギリスの社会福祉史研究——自己紹介を兼ねて——」
- ・井上 正夫「東アジアの貨幣金融史——自己紹介と研究設定の経緯——」
- ・【自著を語る】福士 純『カナダの商工業者とイギリス帝国経済 1846~1906』
- ・2014年度徳島大会案内(佐藤 正志)

報告事項 4. その他

(なし)

\* \* \* \* \* 編集後記 \* \* \*

今号は、2014年11月末に徳島にて開催されました大会の特集号となっております。原稿を寄稿して下さった当日の報告者の皆様には大変感謝しております。

今回の大会に関して、特に二日目のシンポジウムに地元の郷土史家の方々が多数参加されていたのが非常に印象的でした。各

報告者の研究報告を聞き、様々なタイプの史料を用いた精緻な研究が非常に多く蓄積されているのに感銘を受けました。

最後となりましたが、大会の準備、運営にあたられました佐藤正志理事をはじめとする徳島の会員の方々にも改めてお礼申し上げます。

(福士 純)

\* \* \* \* \*

社会経済史学会中国四国部会事務局  
〒700-8530 岡山市北区津島中3・1・1  
岡山大学大学院社会文化科学研究所 尾関 学  
e-mail : ozeki-m@cc.okayama-u.ac.jp  
部会HP : <http://www.e.okayama-u.ac.jp/~chushikoku/>